

還付及びキャンセル期限にご注意を!!

年末年始休館日における雨天中止等による還付及びキャンセル(支払い済み分)の期限については、下記のとおり変更となります。

○還付期限○

利用日	還付期限
12/20(土)	
12/21(日)	
12/22(月)	
12/23(火)	1/4(日)
12/24(水)	
12/25(木)	
12/26(金)	
12/27(土)	1/5(月) 17時まで
12/28(日)	1/6(火)

○キャンセル期限(支払い済み分)○

利用日	キャンセル期限
1/9(金)	
1/10(土)	
1/11(日)	
1/12(月)	1/4(日)
1/13(火)	
1/14(水)	
1/15(木)	

※上記利用日のキャンセルについて、お支払い済み分に限り、1/4(日)に還付させて頂きます。ただし、未納分のキャンセルについては、通常どおり公共施設予約システムにて取り消し処理を行ってください。



(公財)尼崎市スポーツ振興事業団
06(6489)2027